

# 最低制限価格の適正水準の考え方(予定価格の90%)

## 【現在の国の低入札価格調査基準価格】

- 公共工事の品質確保(=当該工事での疎漏工事の防止)が目的

直接工事費	×0.95	左の合計額×1.05    基準価格
共通仮設費	×0.90	
現場管理費	×0.70	
一般管理費等	×0.30	

- 予定価格の概ね85%の水準

### 地域建設企業にとっての問題点

- 本店経費等の管理的経費は抑制
- 原価割れの赤字受注の水準。このような受注が連続すると経営が行き詰まる。

## 【望ましい地方の最低制限価格】

- 公共工事の品質確保と、地域経済・雇用の維持の双方が目的

直接工事費	×0.95	左の合計額×1.05    最低制限価格
共通仮設費	×0.90	
現場管理費	× <u>0.90</u>	
一般管理費等	× <u>0.70</u>	

- 予定価格の概ね90%の水準

### 地域建設企業にとっての改善点

- 管理的経費のうち、働く者の立場に立って、従業員給料など企業の雇用・能力の維持に繋がる経費を適正に積上げ
- 企業の継続的経営が可能に  
(→中長期的な工事の品質確保にも寄与)